

本會... 議決... 執行委員... 加支出... 請求... 協賛... 會計... 第二十八條... 執行委員... 重要ナル産業... 起レル爭議... 又ハ長期ニ亙ル爭議... 一般勞動運動... 重大ナル影響ヲ與フルモノト認メタルトキ... 又ハ加盟團體ノ要求ニヨリ其ノ爲シツツアル爭議ニ對シ... 應接ヲ爲ス必要アリト認メタル時ハ... 直チニ其ノ對策ヲ決定スル爲ニ評議員會ヲ招集スベシ... 但シ原則トシテ爭議ノ戰術、方法及解決對案等ニツイテハ...

財團法人協同會大阪支所

第二十四條 一旦納入セル加盟費ハ如何ナル事アルモ之ヲ返却セズ
 第二十五條 本會議ノ豫算ハ執行委員會ニ於テ原案ヲ作成シ大會ノ協賛ヲ求ムルモノトス
 第二十六條 會計ノ決算ハ大會ノ承認ヲ求ムルモノトス
 第二十七條 會計年度ハ一月一日ヨリ十二月卅一日迄トス
 第二十八條 執行委員會ハ重要ナル産業ニ起レル爭議又ハ長期ニ亙ル爭議ニシテ一般勞動運動ニ重大ナル影響ヲ與フルモノト認メタルトキ又ハ加盟團體ノ要求ニヨリ其ノ爲シツツアル爭議ニ對シ應接ヲ爲ス必要アリト認メタル時ハ直チニ其ノ對策ヲ決定スル爲ニ評議員會ヲ招集スベシ
 但シ原則トシテ爭議ノ戰術、方法及解決對案等ニツイテハ...